

# 消防団への理解促進策等検討会議報告書

～県民に親しまれ、愛される消防団を目指して～

平成29年2月

消防団への理解促進策等検討会議

## 【はじめに】

消防団は「自らの地域は自ら守る」という郷土愛護の精神に基づき、消火・防災活動はもとより、平常時の啓発活動など幅広い分野で地域防災の要として重要な役割を果たしている。

平成23年3月の東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ大規模災害が頻発する中、地域防災力の要である消防団の役割はますます重要なものとなってきている。近年では特に、平成27年9月の関東・東北豪雨の際に、本県において3名の方々が亡くなられ、住家被害が9,000棟以上にのぼり、最大で10,000人以上の方々が避難所での生活を余儀なくされたことは記憶に新しいところである。

その一方、社会経済情勢の変化等に伴い、団員数の減少や被雇用者の増加、特定の地域によっては防災の活動の担い手を十分に確保することが非常に困難となっている等のさまざまな課題に直面している。

このようなことから、平成25年12月、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められ、消防団への加入促

進、公務員の加入、事業所や大学等の協力、消防団員の安全装備の充実などを盛り込み、住民の積極的な参加の下に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ることとした。

さらに、消防団員の確保については、社会経済情勢の変化や火災だけでなく救助など多様化する消防団の役割に鑑み、多彩な人材を多用な方法で確保する取組みが求められる。

また、本県においては、平成27年度に県政世論調査を実施したところ、20歳から30歳代の若者のうち32パーセントが「消防団を知らない」と回答していることから、消防団に対する県民の理解促進を図ることが必要である。

本検討会議では、平成28年12月から平成29年2月にかけて3回にわたり、今後の消防団の果たすべき役割や理解促進策等について審議を進めてきた。

このたび、本検討会議として、検討、議論の成果を整理し、最終報告をとりまとめることとしたものである。

この報告書の提言を踏まえ、より一層県民に愛され、親しまれる消防団を目指すことを期待するものである。

## 【目次】

### はじめに

第 1 消防団の現状と課題について	1
（1）消防団の活動	1
（2）本県における消防団の現状と課題	2
（3）本県のこれまでの取組み	4
第 2 消防団に期待される役割について	5
（1）消防団の特性	5
（2）地域の消防防災体制の要としての役割	6
（3）地域コミュニティにおける役割	7
第 3 消防団への理解促進策について	8
（1）次代を担う地域の子どもたちとの交流活動の普及促進	8
（2）女性の消防団への加入促進	9
（3）「消防団応援の店」の普及促進	10
（4）「消防団協力事業所表示制度」の充実強化	11
（5）大学生及び専門学校生等の消防団への加入促進	12
（資料）	
○ 消防団への理解促進策等検討会議検討経過	13
○ 消防団への理解促進策等検討会議設置要綱	14
○ 消防団への理解促進策等検討会議委員名簿	15
○ 平成 27 年度県政世論調査結果（消防団関連）	16

## 第1 消防団の現状と課題について

### (1) 消防団の活動

消防団は、「自らの地域は自ら守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関である。

平成28年4月1日現在、全国で2,211団が設置されており約86万人が消防団員として活躍している。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防ぎょ活動等を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害や林野火災時には、多数の消防団員が出動し、災害の拡大防止に活躍している。

一方で、災害時以外の活動においても、個別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っている。

また、近年増加傾向にある女性消防団員も、女性ならではの優しさやきめ細やかな配慮を生かし、各地域において活躍している。

## (2) 本県における消防団の現状と課題

### ア 消防団員の減少

本県の消防団員数は平成18年度には25,000人台であったが、その後、年々減少が続いている。

しかし、消防団員数が減少する中で、女性消防団員は年々増加している。

(単位：人)

年度	団員数（全国）	団員数（本県）	うち女性数
18	900,007	25,070	175
25	868,872	23,955	507
26	864,347	23,830	508
27	859,995	23,632	505
28	856,417	23,441	543

(各年4月1日現在)

### イ 被雇用者団員（サラリーマン）の増加

消防団員中に被雇用者が占める割合は約7割

(H18年度 全国 69.4% 本県 71.0%)

(H28年度 全国 72.9% 本県 72.4%)

※今後も被雇用者団員の増加が見込まれる。このため、

被雇用者団員に対しては、平日の昼間をできるだけ避けるなど、土日もしくは夜間に災害活動を除いた訓練、研修各種行事を実施するなどの負担軽減といった柔軟な対応が求められる。

また、国家公務員や県職員、市町村職員など地方公務員の加入についても、これまで以上に積極的に取り組んでいく必要がある。

#### ウ 消防団員の平均年齢の上昇

少子高齢化の影響で、若年層の入団が減少した結果、40歳以上の消防団員の割合が増加し、30歳未満の消防団員の割合が減少している。

(H18年度平均年齢：全国37.8歳 県35.6歳)

(H28年度平均年齢：全国40.2歳 県38.7歳)

(3) 本県のこれまでの取組み

ア 地方公務員の入団促進

県及び市町村の新規採用職員に対して消防団をPR

イ 大学生の入団促進

県立医療大学の入学式における消防団のPR

大学分団の設立や消防活動に参加する学生に対する修学上

の配慮を県内の大学に依頼

ウ 消防団員募集に係る広報

県広報紙「ひばり」などの各種広報媒体による広報の実施

エ 女性の消防団への加入促進

市町村に対し女性の消防団加入促進の働きかけ

オ 消防団協力事業所表示制度の普及・啓発

市町村に対し表示制度導入の働きかけ

カ 消防団員の安全確保のための装備の充実

(消防団充実強化推進事業)

市町村が行う消防団の安全装備品の購入に要する経費の一

部を助成(平成27年度～平成29年度)



## 第2 消防団に期待される役割について

### (1) 消防団の特性

大規模災害時をはじめとして、消防団が次のような特性を活かしながら地域の安全確保のために果たす役割は大きい。

ア 構成員である消防団員は一般的に地域の住民であり、消防団は地域の事情等に通じた地域密着の存在である。(地域密着性)

イ 消防団は、自主防災組織やボランティアとは異なり、一定の指揮命令の下に組織行動を行う公の機関であり、消防団員は、日頃から教育訓練を受けており、災害発生時には即時に対応できる能力を有している。(即時対応力)

ウ 消防職員の約5倍以上の人員(約86万人)を有し、特に大規模災害や林野火災時等には、その動員力によって火災防ぎよにあたることができる。(要員動員力)

## (2) 地域の消防防災体制の要としての役割

消防団は、地域密着性、即時対応力、要員動員力という特性を活かして、常備消防と連携し、林野火災や風水害、住民の避難支援に係る活動等の消防防災面で幅広く活躍している。

東日本大震災等の大規模災害においては、消防団は、消火、要救助者の搜索、救助、危険箇所の警戒活動など、幅広い活動に従事している。

被雇用者の消防団員が増えている現状から、これらの消防団員を雇用している事業所の理解と協力は、消防団活動にとって極めて重要である。

さらに、将来的な自然災害に対処できる体制を構築するために、若い世代が随時10年・15年程度の消防団活動を経験することにより、世代間のつながりを築き、自助・共助の意識・知識を地域ぐるみで当たり前のように共有できる体制を整えることができ、すそ野の広い地域防災体制を構築することができる。

### (3) 地域コミュニティにおける役割

地域コミュニティの中で、高齢者対策や各種の地域行事への参加等で重要な役割を担っている。

消防団は、地域に密着した消防防災活動に加え、青年団活動や地域の行事等に対する地域住民の参加が減少している状況の中で地域のコミュニティの再構成の役割を果たすことが期待される。

消防団を経験することで、三世代（OB団員・現役団員・青少年）にわたる交流・関係構築がなされ、地域防災やコミュニティがおのずと円滑に形成される。

住民のニーズや地域の実情を踏まえつつ、地域コミュニティにおいて消防団の役割を改めて考えることが必要である。

### 第3 消防団への理解促進策について

#### (1) 次代を担う地域の子どもたちとの交流活動の普及促進

地域の防災を担う人材を育成し、継承する観点、そして周囲の住民を巻き込んでいくという観点からは、地域の子どもを対象とした防災活動に取り組むことが効果的である。

こうした防災活動には、地域住民や団体の参画が必要であり、地域防災力の中核たる消防団を中心に、退職消防団員、女性（婦人）防火クラブや自主防災組織などの参加を得ながら、防災活動を地域ぐるみのものとしていくことが重要である。

そして、こうした防災活動を学ぶ際には、子どもたちと地域住民が楽しくコミュニケーションを図ることも有効であり、例えば、ゲーム形式などの防災訓練のように、「楽しさ」や「遊び」といった要素を盛り込んでいく工夫も有効である。

具体的には、笠間市消防団で行った小学生親子と地域防災機関との交流のような取組みを、県内全消防団に広めていくことが必要である。

## (2) 女性の消防団への加入促進

地域社会における防災分野への生活者の多様な視点を反映する観点から、これまで以上に女性消防団員の加入促進を図ることが重要である。

本県では、平成28年4月1日現在において41消防団、543名の女性消防団員が活躍しており、女性団員がいる消防団の割合も、全国平均を大きく上回り、9割を超えている。

特に、地域の高齢者世帯への防火指導や幼稚園、小学校等での防火・防災教育、応急手当の普及指導、家庭の火災予防や救命講習会などにおける女性ならではのきめ細かな対応は、極めて重要である。

今後は、女性消防団員の増員と県内すべての消防団に女性消防団員が加入するよう努めていく必要がある。

### (3) 「消防団応援の店」の普及促進

消防団の福利厚生の充実による地域防災力の向上を図ることを目的として、店舗等が消防団員に対して一定のサービスを提供する「消防団応援の店」が全国的に増えている。

また、(公財)日本消防協会では「全国消防団応援の店」の全国統一表示証を作成配付し、これを目印に全国の消防団員が利用できるよう便宜を図っている。

本県においては、「消防団応援の店」が龍ヶ崎市と下妻市で導入されており、好評を得ている。

この「消防団応援の店」を県内全市町村に普及させ、消防団員の確保や消防団活動の理解促進を図る必要がある。



#### (4) 「消防団協力事業所表示制度」の充実強化

本県の消防団員全体に占める被雇用者団員の割合は、平成28年4月1日現在で72.4%となっており、大きな割合を占めている。

今後も、被雇用者の割合の増加が見込まれることを踏まえ、被雇用者の消防団への加入の促進に特に力を入れていくことが必要である。

そのためには、被雇用者が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい環境の整備が求められており、事業所の消防団活動への協力が社会貢献と認められると同時に、事業所の協力を通じて地域防災体制が一層充実強化されることを目的に、消防庁において「消防団協力事業所表示制度」が導入されたところである。

本県においては、すべての市町村において「消防団協力事業所表示制度」が導入されているところである。

今後は、消防団協力事業所の増加のためには、当該事業所に対して効果的なメリットを用意することが必要であり、県及び市町村において入札参加資格に係る優遇措置等のほかさまざまな特例措置を導入する必要がある。

#### (5) 大学生及び専門学校生等の消防団への加入促進

消防団員が年々、減少しつつある中で、大学生等の消防団員は全国で3,255人、本県で31人（平成28年4月1日現在）となっており、年々増加の傾向にある。

大学生等が消防活動に参加することは、学生自身にとって貴重な体験になるとともに、消防や地域防災に関心を持つことで、卒業後においても、消防団の活動や自主防災組織活動などに参加し、地域防災の担い手となることが期待される。

全国では、防災広報活動や大規模災害時における後方支援活動等、特定の活動・役割のみに従事する機能別消防団員として、大学生等を募集している事例もある。これらの学生消防団員は、大規模災害時に救援物資の管理・搬送や応急救護等を担当したり、英会話等により外国人の避難支援を行うなど多様な活動を行っている。

今後は、消防庁で実施している消防団に所属する大学生等の消防団活動実績を証明する「学生消防団活動認証制度」を県内市町村に広めていく必要がある。



## 消防団への理解促進策等検討会議検討経過

- 平成28年12月5日（月）：第1回検討会議の開催  
（議題）
  - 1 消防団への理解促進策等検討会議スケジュール
  - 2 消防団の現状・課題について
  - 3 平成27年度県政世論調査結果について
  
- 平成29年1月18日（水）：第2回検討会議の開催  
（議題）
  - 1 消防団への理解促進策等の検討について
  - 2 報告書骨子（案）について
  
- 平成29年2月 8日（水）：第3回検討会議の開催  
・報告書（案）の審議，承認

## 消防団への理解促進策等検討会議設置要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、消防団への理解促進策等検討会議（以下「検討会議」という。）の設置及び運営等に関し、必要な事項を定める。

### (目的)

第2条 茨城県内の消防団員が年々減少している状況から、昨年度県政世論調査を実施したところ、20歳から30歳代の若者32%が「消防団を知らない」と回答していることから、消防団に対する県民の理解促進を図ることを検討するため設置する。

### (検討事項)

第3条 検討会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 消防団員周知施策
- (2) 消防団員支援施策
- (3) 次世代の消防団員育成施策
- (4) 消防団組織の充実強化施策

### (組織)

第4条 検討会議は、別紙に掲げる委員をもって構成し、委員長がこれを委嘱する。

- 2 委員長は、検討会議を招集し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 委員長は、必要に応じ委員以外の学識経験者等を検討会議へ招聘し、意見を聴取することができる。

### (庶務)

第5条 検討会議の庶務は、茨城県生活環境部防災・危機管理局消防安全課において行う。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営その他検討会議に必要な事項は、委員長が定める。

### 付 則

この要綱は、平成28年9月28日から施行する。

## 消防団への理解促進策等検討会議委員名簿

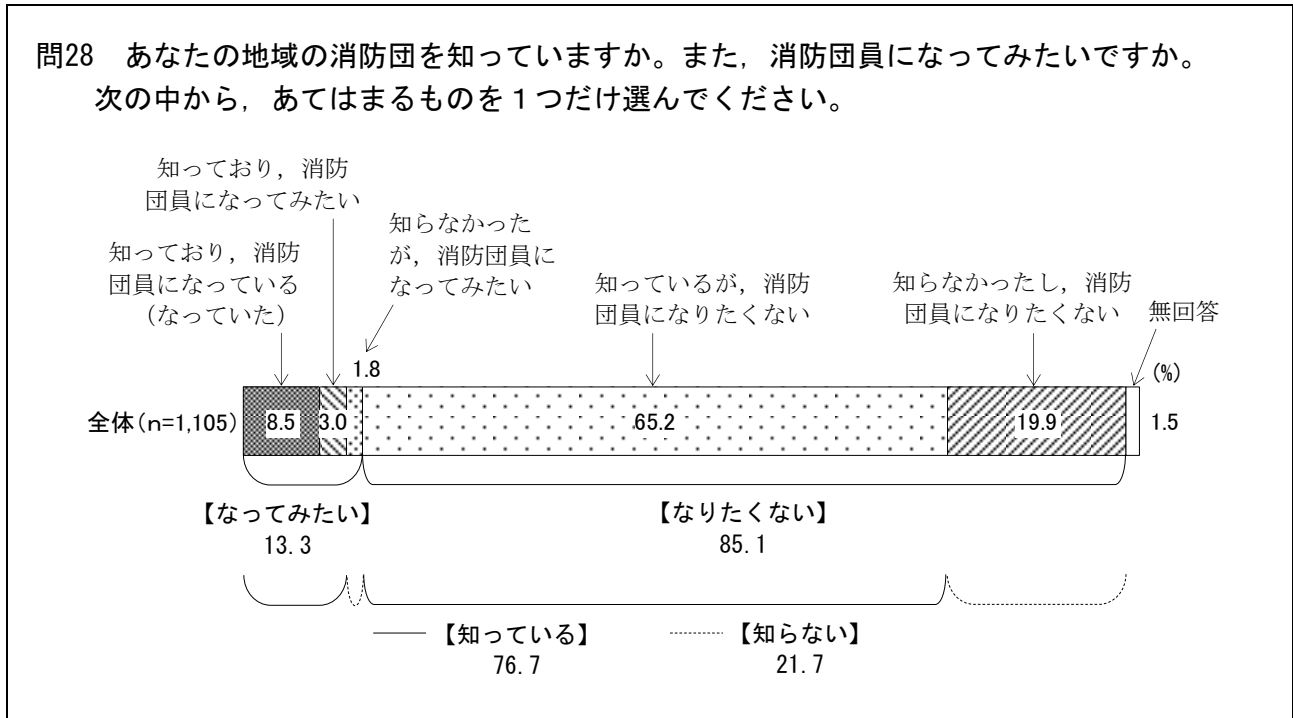
組 織	機 関 名	職 氏 名
委員長	茨城県生活環境部防災・危機管理局消防安全課	課 長 篠原 徳史
委 員	公益財団法人茨城県消防協会	専務理事兼事務局長 遠藤 延男
委 員	一般社団法人茨城県経営者協会	産業政策担当課長 笹沼 泰之
委 員	茨城県農業協同組合中央会	総務企画部次長 佐伯 長哉
委 員	NPO法人ウィメンズネット「らいず」	代表理事 三富 和代
委 員	茨城県青年団体連盟	会 長 佐川 雄太
委 員	茨城県消防長会警防部会員 小美玉市消防本部	警防課長 福田 善久
委 員	鉾田市総務部総務課	係 長 佐々木 俊一
委 員	つくば市消防団	支団長（副団長格） 稲川 幸子
委 員	大子町消防本部	総務係長 鈴木 一宏
委 員	常総市市民生活部安全安心課	課長補佐 小林 弘
委 員	笠間市消防団	副団長 深澤 日出男
委 員	龍ヶ崎市危機管理室	主 査 昇 一信

# 平成27年度県政世論調査（消防団）

## 1. 消防団の活動状況

### （1）消防団の認知の有無

#### －【知っている】が7割台半ば－



消防団の認知としては、「知っており、消防団員になっている（なっている）」（8.5%）、「知っており、消防団員になってみたい」（3.0%）、「知っているが、消防団員になりたくない」（65.2%）を合わせた【知っている】（76.7%）は7割台半ばとなっている。一方、「知らなかったが、消防団員になってみたい」（1.8%）と「知らなかったし、消防団員になりたくない」（19.9%）を合わせた【知らない】（21.7%）は2割を超えている。

消防団への参加意向としては、「知っており、消防団員になっている（なっている）」（8.5%）、「知っており、消防団員になってみたい」（3.0%）、「知らなかったが、消防団員になってみたい」（1.8%）を合わせた【なりたい】（13.3%）は1割台半ばとなっている。一方、「知っているが、消防団員になりたくない」（65.2%）と「知らなかったし、消防団員になりたくない」（19.9%）を合わせた【なりたくない】（85.1%）は8割台半ばとなっている。

#### －鹿行で【なりたい】が2割超－

地域別でみると、【なりたい】は、鹿行（21.3%）で2割を超えて最も高くなっている。

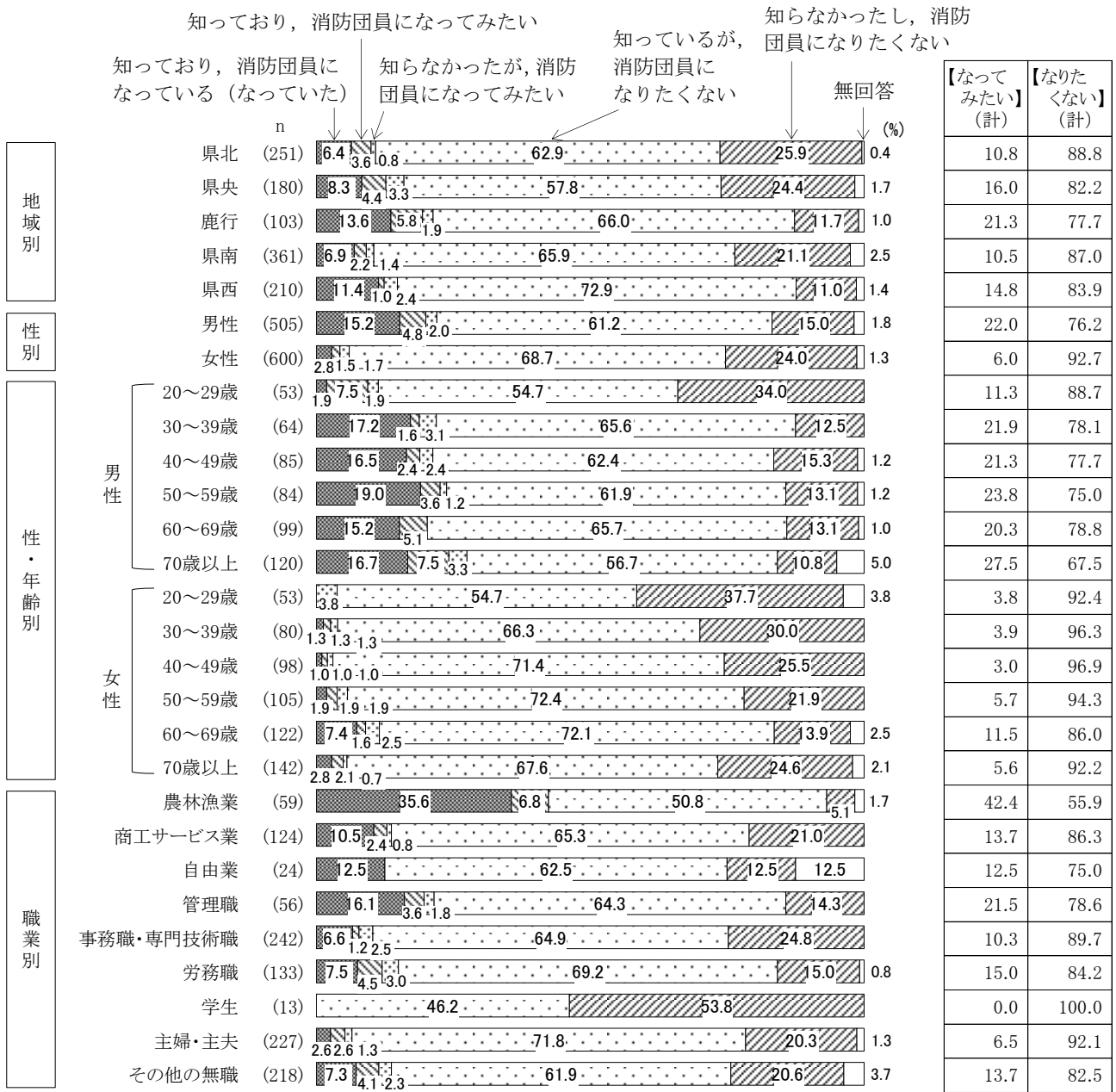
#### －男性で【なりたい】が女性よりも16ポイント高い－

性別でみると、【なりたい】は、男性（22.0%）が女性（6.0%）よりも16ポイント高くなっている。

#### －男性の70歳以上で【なりたい】が約3割－

性・年齢別でみると、【なりたい】は、男性の70歳以上（27.5%）で約3割と最も高く、次いで、男性の50代（23.8%）で2割台半ばと高くなっている。

図XI 28-1 消防団の認知の有無  
(地域別, 性別, 性・年齢別, 職業別)



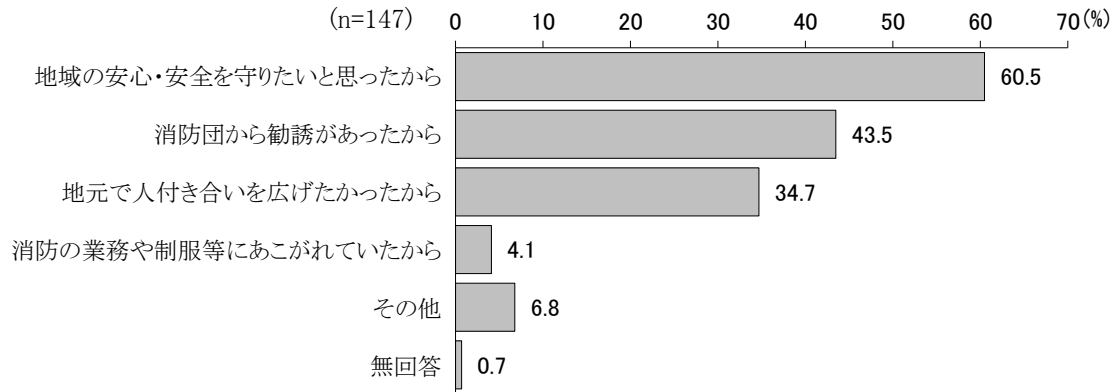
(注) 回答者数が30人未満の層では分析ではふれていない場合がある。

(2) 消防団員になった理由

－「地域の安心・安全を守りたいと思ったから」が約6割－

(問28で「1 知っており、消防団員になっている(なっていた)」、「2 知っており、消防団員になってみたい」、「3 知らなかったが、消防団員になってみたい」と回答した方のみ)

問28-1 あなたが消防団員になった理由又は消防団員になりたい理由を教えてください。  
次の中から、あてはまるものを2つまで選んでください。



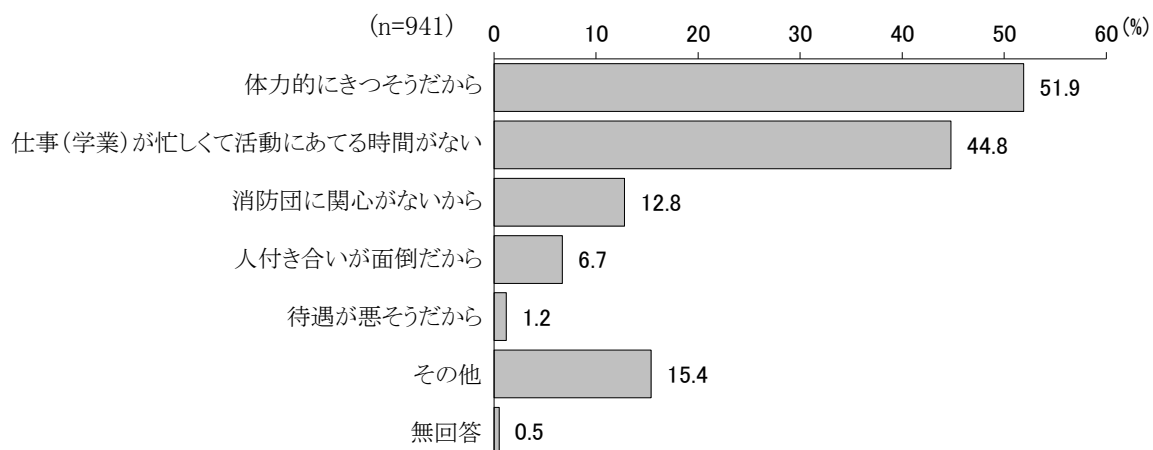
消防団員に【なつてみたい】と回答した方に、なつた又はなつたい理由を聞いたところ、「地域の安心・安全を守りたいと思ったから」(60.5%)が約6割と最も高く、次いで、「消防団から勧誘があつたから」(43.5%)が4割台で続いている。

### (3) 消防団員にならない理由

#### －「体力的にきつそうだから」が5割超－

(問28で「4 知っているが、消防団員になりたくない」, 「5 知らなかったし、消防団員になりたくない」と回答した方のみ)

問28-2 消防団員になりたくない理由について、次の中から、あてはまるものを2つまで選んでください。



消防団員に【なりたくない】と回答した方に、なりたくない理由を聞いたところ、「体力的にきつそうだから」(51.9%)が5割を超えて最も高く、次いで、「仕事(学業)が忙しくて活動にあてる時間がない」(44.8%)が4割台で続いている。

#### －女性で「体力的にきつそうだから」が男性よりも約16ポイント高い－

性別でみると、「体力的にきつそうだから」は、女性(58.3%)が男性(42.6%)よりも約16ポイント高くなっている。

#### －男性で「仕事(学業)が忙しくて活動にあてる時間がない」が女性よりも約17ポイント高い－

性別でみると、「仕事(学業)が忙しくて活動にあてる時間がない」は、男性(55.1%)が女性(37.8%)よりも約17ポイント高くなっている。

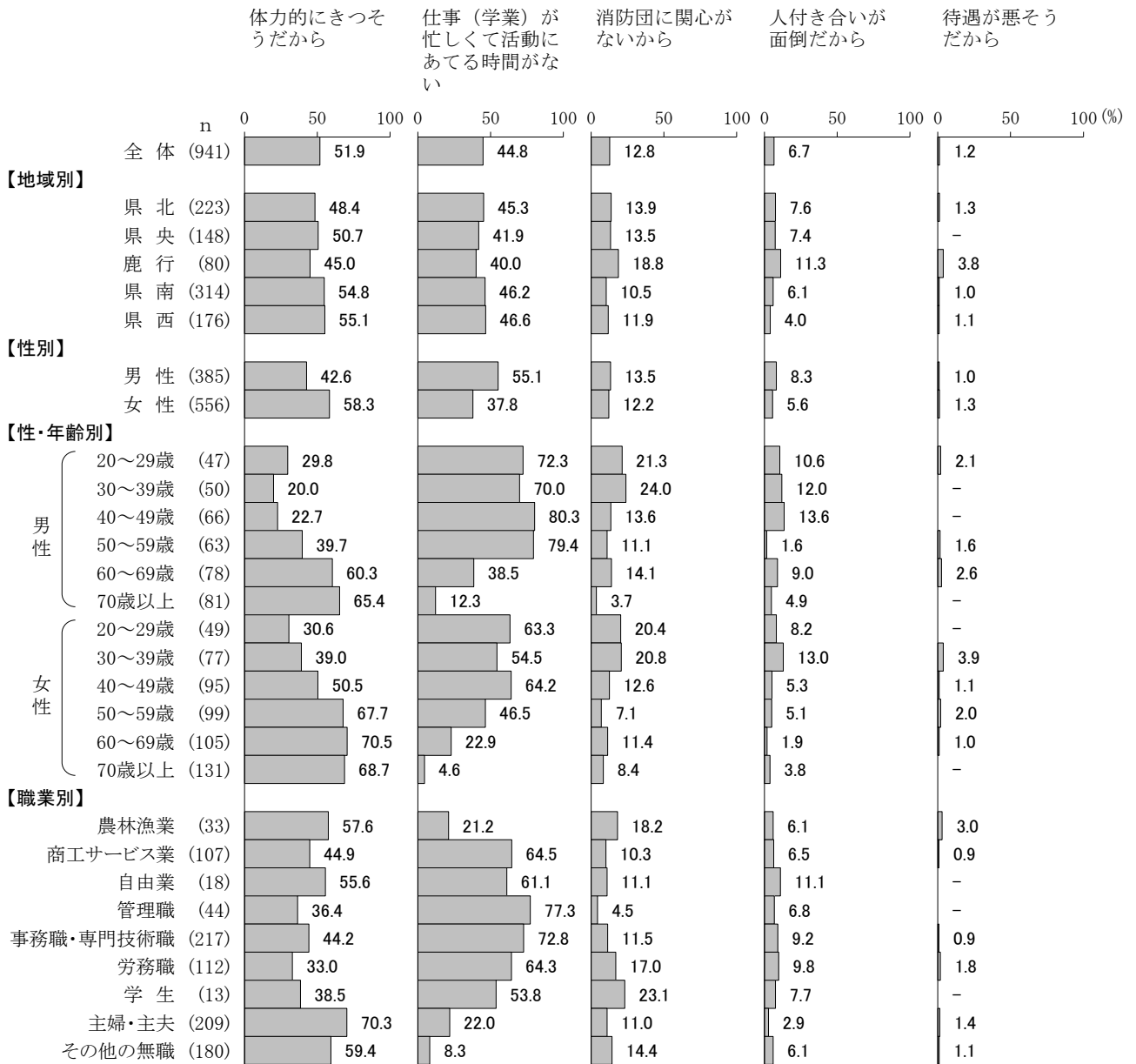
#### －女性の60代で「体力的にきつそうだから」が約7割－

性・年齢別でみると、「体力的にきつそうだから」は、女性の60代(70.5%)で約7割と最も高く、次いで、男性の70歳以上(65.4%)、女性の50代(67.7%)、70歳以上(68.7%)で6割台後半と高くなっている。

#### －男性の40代と50代で「仕事(学業)が忙しくて活動にあてる時間がない」が約8割－

性・年齢別でみると、「仕事(学業)が忙しくて活動にあてる時間がない」は、男性の40代(80.3%)と50代(79.4%)で約8割、男性の20代(72.3%)と30代(70.0%)で7割台前半と高くなっている。

図XI 28-2-1 消防団員にならない理由  
(地域別, 性別, 性・年齢別, 職業別)



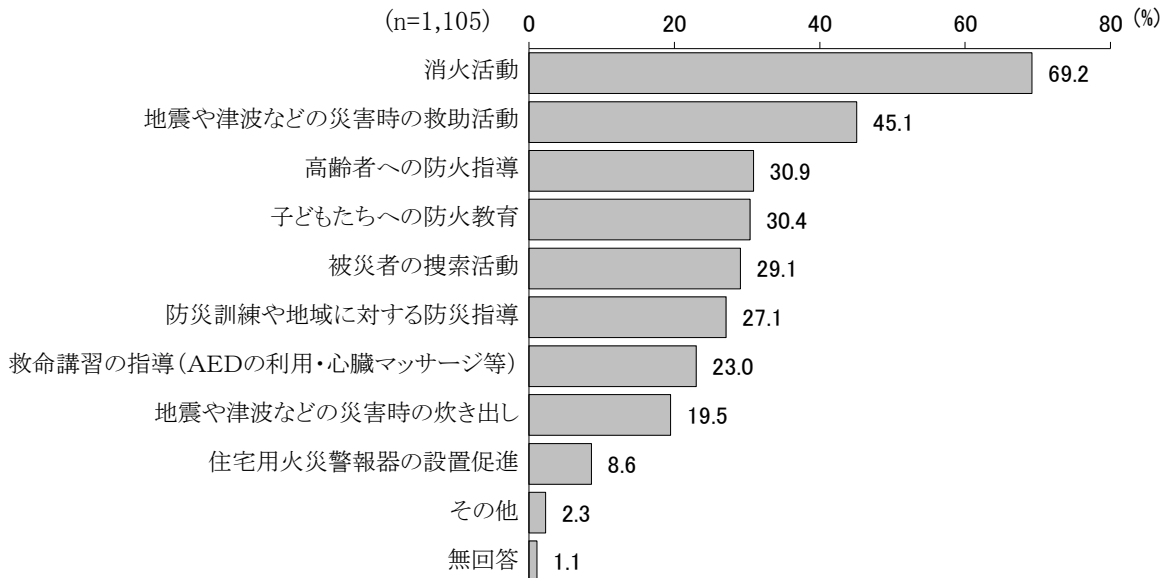
(注) 回答者数が30人未満の層では分析ではふれていない場合がある。



## 2. 消防団に期待すること

### －「消火活動」が約7割－

問29 あなたは、消防団に何を期待しますか。次の中から、あてはまるものをすべて選んでください。



消防団に期待することとしては、「消火活動」(69.2%)が約7割と最も高く、次いで、「地震や津波などの災害時の救助活動」(45.1%)が4割台で続いている。

### －県西で「子どもたちへの防火教育」が4割超－

地域別でみると、「子どもたちへの防火教育」は、県西(41.0%)で4割を超えて最も高くなっている。

### －男性で「被災者の捜索活動」が女性よりも約5ポイント高い－

性別でみると、「被災者の捜索活動」は、男性(32.1%)が女性(26.7%)よりも約5ポイント高くなっている。

### －男性の70歳以上で「高齢者への防火指導」が4割台半ば－

性・年齢別でみると、「高齢者への防火指導」は、男性の70歳以上(45.0%)で4割台半ばと最も高くなっている。

### －男女ともに20代と30代で「子どもたちへの防火教育」が4割台－

性・年齢別でみると、「子どもたちへの防火教育」は、男性の20代(41.5%)、30代(42.2%)、女性の20代(45.3%)、30代(42.5%)で4割台と高くなっている。

図XI 29-1 消防団に期待すること  
(地域別, 性別, 性・年齢別, 職業別—上位7項目)

